

平成23年 5月 27日

三重県議会議長 山本 教和 様

氏 名 藤田 宜三



平成23年度の政務調査費に係る収支報告について

三重県政務調査費の交付に関する条例第10条第1項（第3項）の規定により、
別紙のとおり23年度の政務調査費収支報告書を提出します。

平成 年度 政務調査費収支報告書

氏名:

藤田 宜三



1. 収入

政務調査費	180,000 円
-------	-----------

2. 支出

単位=円

項 目	内 訳	支 出 額
A 調査研究費	1 旅費 管内調査、視察及び研究活動等に要する旅費	44,900
	2 需用費 調査研究活動に必要な消耗品等	0
	3 委託料 個人・団体に調査研究を委託する経費	0
	4 負担金 調査研究に必要な研究会等参加負担金	0
	5 その他 連絡調整に必要な経費等	0
	■ 小計 ■ 調査研究費	44,900
B 研修費	1 旅費 研修会開催又は参加するのに必要な旅費	0
	5 負担金 研修会・講演会に参加するための負担金	0
	6 その他 連絡調整に必要な経費等	0
	■ 小計 ■ 研修費	0
C 会議費	1 旅費 会議の準備、運営参加等に必要な旅費	0
	2 需用費 会議に必要な消耗品、茶菓子代及び資料印刷費	0
	3 使用料 会議の会場及び機材借り上げ費	0
	4 その他 連絡調整に必要な経費等	0
	■ 小計 ■ 会議費	0
D 資料作成費	2 需用費 資料の印刷製本費等	0
	3 手数料 作成資料の原稿費、筆耕翻訳料等	0
	4 その他 連絡調整に必要な経費等	0
	■ 小計 ■ 資料作成費	0
E 資料購入費	2 図書購入費 書籍等購入に必要な経費	0
	3 その他資料購入費 新聞雑誌購読料、ビデオ等図書購入以外の資料	15,773
	■ 小計 ■ 資料購入費	15,773
F 広報費	1 旅費 広報活動に必要な旅費	0
	2 需用費 広報誌、報告書等の印刷製本費等	0
	3 通信運搬費 広報誌、報告書等の配布送料等	0
	4 その他 連絡調整に必要な経費等	0
	■ 小計 ■ 広報費	0
G 事務所費	2 賃借料 事務所の賃借料	47,250
	3 管理運営費 事務所の光熱水道費等に要する経費	0
	4 その他 事務所の管理運営に要する経費	0
	■ 小計 ■ 事務所費	47,250
H 事務費	2 需要費 事務用品などの消耗品購入費用等	0
	3 通信運搬費 電話、FAXなどに必要な経費等	10,244
	4 その他 備品購入、機器リース又は連絡調整などに必要な	0
	■ 小計 ■ 事務費	10,244
I 人件費	2 人件費 職員の給料、手当、社会保険、賃金等	40,000
	■ 小計 ■ 人件費	40,000
合 計 金 額		158,167

3. 残余

残余金	21,833 円
-----	----------

63 藤田 宜三

議員分 23. 4. 1 ~ 23. 4. 29

21700002

平成23年度4月調査研究活動の実施概要報告書

会派（議員）名 藤田 宜三



調査研究活動の主な内容、成果等

1 農業政策

- A TPPに対する農業者の意見の聞き取りを行った。総じて不安感が大変大きい状況であった。無条件に関税を撤廃した場合を想定しての不安感が大きく 条件整備、その内容について情報の発信が求められている。
- B 農業者よりの聴き取り調査により 生産合理化を求めて圃場整備、パイプラインの整備などの要望も強く 行政として生産経費の削減に向けた取り組み対して支援も必要と思われる。
- C 花卉、植木の産業の低迷が大きく。生産者よりの聴き取り調査によれば経営は大変厳しく、花卉生産者協会からの脱会が避けられない情勢となっており、行政の支援も重要と思われる

2 地域医療問題

医療の現状の情報を集めるべく地域を回り意見聴取を行った また検討会を進め、県民との直接対話のフォーラムの準備を行った。引き続きフォーラムの開催を進めている。

調查研究費

21700004

旅費等支出計算書

旅行者 職 氏名	三重県議会議員 藤田 宜三																																																							
用務	地域要望聴き取り																																																							
調査日程 及び 調査先	23 年 4 月 25 日 ～ 23 年 4 月 25 日 三重県 鈴鹿市 (調査先名称) 鈴鹿市内(栄)																																																							
支出内訳	<table border="0"> <tr> <td>1</td><td>旅費</td><td>4200 円</td></tr> <tr> <td>(</td><td>運賃等 1</td><td>0 円)</td></tr> <tr> <td>(</td><td>運賃等 2</td><td>0 円)</td></tr> <tr> <td>(</td><td>運賃等 3</td><td>0 円)</td></tr> <tr> <td>(</td><td>運賃等 4</td><td>0 円)</td></tr> <tr> <td>(</td><td>運賃等 5</td><td>0 円)</td></tr> <tr> <td>(</td><td>自家用車使用 30 円/km X 40 km</td><td>1200 円)</td></tr> <tr> <td>(</td><td>宿泊費 16500 円/泊 X 泊</td><td>0 円)</td></tr> <tr> <td>(</td><td>調査雑費 3000 円/日 X 1 日</td><td>3000 円)</td></tr> <tr> <td>(</td><td>加減額1</td><td>0 円)</td></tr> <tr> <td>(</td><td>加減額2</td><td>0 円)</td></tr> <tr> <td>(</td><td>加減額3</td><td>0 円)</td></tr> <tr> <td>2</td><td>付随する経費</td><td>0 円</td></tr> <tr> <td>(</td><td>参加費、資料代等</td><td>0 円)</td></tr> <tr> <td>(</td><td>手土産代 円/箇所 X 箇所</td><td>0 円)</td></tr> <tr> <td>(</td><td>その他1 (内容)</td><td>0 円)</td></tr> <tr> <td>(</td><td>その他2 (内容)</td><td>0 円)</td></tr> <tr> <td>(</td><td>その他3 (内容)</td><td>0 円)</td></tr> </table>		1	旅費	4200 円	(	運賃等 1	0 円)	(	運賃等 2	0 円)	(	運賃等 3	0 円)	(	運賃等 4	0 円)	(	運賃等 5	0 円)	(	自家用車使用 30 円/km X 40 km	1200 円)	(	宿泊費 16500 円/泊 X 泊	0 円)	(	調査雑費 3000 円/日 X 1 日	3000 円)	(	加減額1	0 円)	(	加減額2	0 円)	(	加減額3	0 円)	2	付随する経費	0 円	(	参加費、資料代等	0 円)	(	手土産代 円/箇所 X 箇所	0 円)	(	その他1 (内容)	0 円)	(	その他2 (内容)	0 円)	(	その他3 (内容)	0 円)
1	旅費	4200 円																																																						
(	運賃等 1	0 円)																																																						
(	運賃等 2	0 円)																																																						
(	運賃等 3	0 円)																																																						
(	運賃等 4	0 円)																																																						
(	運賃等 5	0 円)																																																						
(	自家用車使用 30 円/km X 40 km	1200 円)																																																						
(	宿泊費 16500 円/泊 X 泊	0 円)																																																						
(	調査雑費 3000 円/日 X 1 日	3000 円)																																																						
(	加減額1	0 円)																																																						
(	加減額2	0 円)																																																						
(	加減額3	0 円)																																																						
2	付随する経費	0 円																																																						
(	参加費、資料代等	0 円)																																																						
(	手土産代 円/箇所 X 箇所	0 円)																																																						
(	その他1 (内容)	0 円)																																																						
(	その他2 (内容)	0 円)																																																						
(	その他3 (内容)	0 円)																																																						

旅費等支出計算書

旅行者 職 氏名	三重県議会議員 藤田 宜三																																																							
用務	地域要望聴き取り																																																							
調査日程 及び 調査先	23 年 4 月 26 日 ～ 23 年 4 月 26 日 三重県 鈴鹿市 (調査先名称) 鈴鹿市内(庄野)																																																							
支出内訳	<table border="0"> <tr> <td>1</td><td>旅費</td><td>3600 円</td></tr> <tr> <td>(</td><td>運賃等 1</td><td>0 円)</td></tr> <tr> <td>(</td><td>運賃等 2</td><td>0 円)</td></tr> <tr> <td>(</td><td>運賃等 3</td><td>0 円)</td></tr> <tr> <td>(</td><td>運賃等 4</td><td>0 円)</td></tr> <tr> <td>(</td><td>運賃等 5</td><td>0 円)</td></tr> <tr> <td>(</td><td>自家用車使用</td><td>30 円/km X 20 km 600 円)</td></tr> <tr> <td>(</td><td>宿泊費</td><td>16500 円/泊 X 泊 0 円)</td></tr> <tr> <td>(</td><td>調査雑費</td><td>3000 円/日 X 1 日 3000 円)</td></tr> <tr> <td>(</td><td>加減額1</td><td>0 円)</td></tr> <tr> <td>(</td><td>加減額2</td><td>0 円)</td></tr> <tr> <td>(</td><td>加減額3</td><td>0 円)</td></tr> <tr> <td>2</td><td>付随する経費</td><td>0 円</td></tr> <tr> <td>(</td><td>参加費、資料代等</td><td>0 円)</td></tr> <tr> <td>(</td><td>手土産代</td><td>円/箇所 X 箇所 0 円)</td></tr> <tr> <td>(</td><td>その他1 (内容)</td><td>0 円)</td></tr> <tr> <td>(</td><td>その他2 (内容)</td><td>0 円)</td></tr> <tr> <td>(</td><td>その他3 (内容)</td><td>0 円)</td></tr> </table>		1	旅費	3600 円	(	運賃等 1	0 円)	(	運賃等 2	0 円)	(	運賃等 3	0 円)	(	運賃等 4	0 円)	(	運賃等 5	0 円)	(	自家用車使用	30 円/km X 20 km 600 円)	(	宿泊費	16500 円/泊 X 泊 0 円)	(	調査雑費	3000 円/日 X 1 日 3000 円)	(	加減額1	0 円)	(	加減額2	0 円)	(	加減額3	0 円)	2	付随する経費	0 円	(	参加費、資料代等	0 円)	(	手土産代	円/箇所 X 箇所 0 円)	(	その他1 (内容)	0 円)	(	その他2 (内容)	0 円)	(	その他3 (内容)	0 円)
1	旅費	3600 円																																																						
(	運賃等 1	0 円)																																																						
(	運賃等 2	0 円)																																																						
(	運賃等 3	0 円)																																																						
(	運賃等 4	0 円)																																																						
(	運賃等 5	0 円)																																																						
(	自家用車使用	30 円/km X 20 km 600 円)																																																						
(	宿泊費	16500 円/泊 X 泊 0 円)																																																						
(	調査雑費	3000 円/日 X 1 日 3000 円)																																																						
(	加減額1	0 円)																																																						
(	加減額2	0 円)																																																						
(	加減額3	0 円)																																																						
2	付随する経費	0 円																																																						
(	参加費、資料代等	0 円)																																																						
(	手土産代	円/箇所 X 箇所 0 円)																																																						
(	その他1 (内容)	0 円)																																																						
(	その他2 (内容)	0 円)																																																						
(	その他3 (内容)	0 円)																																																						

旅費等支出計算書

旅行者 職氏名	三重県議会議員 藤田 宜三																																							
用務	産業支援塾立ち上げ、その講師について打ち合せ																																							
調査日程 及び 調査先	23年 4月 27日 ~ 23年 4月 27日 東京 東京 (調査先名称) 東京都内																																							
支出内訳	<table border="0"> <tr> <td>1 旅費</td><td>33050 円</td></tr> <tr> <td>(運賃等 1 JR 加佐登 東京 往復</td><td>29600 円)</td></tr> <tr> <td>(運賃等 2</td><td>0 円)</td></tr> <tr> <td>(運賃等 3</td><td>0 円)</td></tr> <tr> <td>(運賃等 4</td><td>0 円)</td></tr> <tr> <td>(運賃等 5</td><td>0 円)</td></tr> <tr> <td>(自家用車使用 30 円/km X 15 km</td><td>450 円)</td></tr> <tr> <td>(宿泊費 16500 円/泊 X 泊</td><td>0 円)</td></tr> <tr> <td>(調査雑費 3000 円/日 X 1 日</td><td>3000 円)</td></tr> <tr> <td>(加減額1</td><td>0 円)</td></tr> <tr> <td>(加減額2</td><td>0 円)</td></tr> <tr> <td>(加減額3</td><td>0 円)</td></tr> <tr> <td colspan="2"> </td></tr> <tr> <td>2 付随する経費</td><td>0 円</td></tr> <tr> <td>(参加費、資料代等</td><td>0 円)</td></tr> <tr> <td>(手土産代 円/箇所 X 箇所</td><td>0 円)</td></tr> <tr> <td>(その他1 (内容)</td><td>0 円)</td></tr> <tr> <td>(その他2 (内容)</td><td>0 円)</td></tr> <tr> <td>(その他3 (内容)</td><td>0 円)</td></tr> </table>		1 旅費	33050 円	(運賃等 1 JR 加佐登 東京 往復	29600 円)	(運賃等 2	0 円)	(運賃等 3	0 円)	(運賃等 4	0 円)	(運賃等 5	0 円)	(自家用車使用 30 円/km X 15 km	450 円)	(宿泊費 16500 円/泊 X 泊	0 円)	(調査雑費 3000 円/日 X 1 日	3000 円)	(加減額1	0 円)	(加減額2	0 円)	(加減額3	0 円)			2 付随する経費	0 円	(参加費、資料代等	0 円)	(手土産代 円/箇所 X 箇所	0 円)	(その他1 (内容)	0 円)	(その他2 (内容)	0 円)	(その他3 (内容)	0 円)
1 旅費	33050 円																																							
(運賃等 1 JR 加佐登 東京 往復	29600 円)																																							
(運賃等 2	0 円)																																							
(運賃等 3	0 円)																																							
(運賃等 4	0 円)																																							
(運賃等 5	0 円)																																							
(自家用車使用 30 円/km X 15 km	450 円)																																							
(宿泊費 16500 円/泊 X 泊	0 円)																																							
(調査雑費 3000 円/日 X 1 日	3000 円)																																							
(加減額1	0 円)																																							
(加減額2	0 円)																																							
(加減額3	0 円)																																							
2 付随する経費	0 円																																							
(参加費、資料代等	0 円)																																							
(手土産代 円/箇所 X 箇所	0 円)																																							
(その他1 (内容)	0 円)																																							
(その他2 (内容)	0 円)																																							
(その他3 (内容)	0 円)																																							

旅費等支出計算書

旅行者 職 氏名	三重県議会議員 藤田 宜三																																							
用務	地域要望聞き取り																																							
調査日程 及び 調査先	23 年 4 月 29 日 ～ 23 年 4 月 29 日 三重県 鈴鹿市 (調査先名称) 鈴鹿市内(若松)																																							
支出内訳	<table border="0"> <tr> <td>1 旅費</td><td>4050 円</td></tr> <tr> <td>(運賃等 1</td><td>0 円)</td></tr> <tr> <td>(運賃等 2</td><td>0 円)</td></tr> <tr> <td>(運賃等 3</td><td>0 円)</td></tr> <tr> <td>(運賃等 4</td><td>0 円)</td></tr> <tr> <td>(運賃等 5</td><td>0 円)</td></tr> <tr> <td>(自家用車使用 30 円/km X 35 km</td><td>1050 円)</td></tr> <tr> <td>(宿泊費 16500 円/泊 X 泊</td><td>0 円)</td></tr> <tr> <td>(調査雑費 3000 円/日 X 1 日</td><td>3000 円)</td></tr> <tr> <td>(加減額1</td><td>0 円)</td></tr> <tr> <td>(加減額2</td><td>0 円)</td></tr> <tr> <td>(加減額3</td><td>0 円)</td></tr> <tr> <td colspan="2"> </td></tr> <tr> <td>2 付随する経費</td><td>0 円</td></tr> <tr> <td>(参加費、資料代等</td><td>0 円)</td></tr> <tr> <td>(手土産代 円/箇所 X 箇所</td><td>0 円)</td></tr> <tr> <td>(その他1 (内容)</td><td>0 円)</td></tr> <tr> <td>(その他2 (内容)</td><td>0 円)</td></tr> <tr> <td>(その他3 (内容)</td><td>0 円)</td></tr> </table>		1 旅費	4050 円	(運賃等 1	0 円)	(運賃等 2	0 円)	(運賃等 3	0 円)	(運賃等 4	0 円)	(運賃等 5	0 円)	(自家用車使用 30 円/km X 35 km	1050 円)	(宿泊費 16500 円/泊 X 泊	0 円)	(調査雑費 3000 円/日 X 1 日	3000 円)	(加減額1	0 円)	(加減額2	0 円)	(加減額3	0 円)			2 付随する経費	0 円	(参加費、資料代等	0 円)	(手土産代 円/箇所 X 箇所	0 円)	(その他1 (内容)	0 円)	(その他2 (内容)	0 円)	(その他3 (内容)	0 円)
1 旅費	4050 円																																							
(運賃等 1	0 円)																																							
(運賃等 2	0 円)																																							
(運賃等 3	0 円)																																							
(運賃等 4	0 円)																																							
(運賃等 5	0 円)																																							
(自家用車使用 30 円/km X 35 km	1050 円)																																							
(宿泊費 16500 円/泊 X 泊	0 円)																																							
(調査雑費 3000 円/日 X 1 日	3000 円)																																							
(加減額1	0 円)																																							
(加減額2	0 円)																																							
(加減額3	0 円)																																							
2 付随する経費	0 円																																							
(参加費、資料代等	0 円)																																							
(手土産代 円/箇所 X 箇所	0 円)																																							
(その他1 (内容)	0 円)																																							
(その他2 (内容)	0 円)																																							
(その他3 (内容)	0 円)																																							

資料購入費

21700009

領収書綴り

NO

支払い日	平成	23 年	4 月	25 日
区分	資料購入費		科目	図書購入費
使途内容	新聞購入費(日経新聞)			
支払い金額	金	4383	円	

領収書添付欄



2011年 4月分

お問合せNo. 2259

(22) 30.00集金

花川町

217-1

藤田 宜三 様

銘柄名	部数	金額	備考
中日新聞(朝刊)	1	3,000	
日本経済新聞	1	4,383	

合計金額

7,383 円

毎度ご購読有難うございます。
上記の金額正に領収致しました。

便利な口座振替制度を導入いたして
おります。是非ともご利用ください。

中日新聞 加佐登専売所

(有) 言井新聞

鈴鹿市加佐登一丁目7-18

電話 378-0320

21700011

領収書綴り

NO

支払い日	平成	23 年	4 月	26 日
区分	資料購入費	科目	図書購入費	
使途内容	新聞購入費(毎日新聞)			
支払い金額	金	3000	円	

領収書添付欄

領 収 証
花川町 217-1
藤田 宣三 様

平成23年 4月分
お問合せNo. 300
(1) 154.00集金

品 名	部 数	金 額	備 考
毎日新聞朝刊	1	3,000	

合 計 金 額
3,000 円

上記の金額、正に
領収致しました。
金額には消費税が
含まれています。

毎日新聞のご購読を有難う御座います
今後とも宜しくお願い致します

毎日新聞石薬師専売所

鈴鹿市下大久保2-8-9

毎日新聞
領収印

(証 券 No. 144-2011/04/22 16:00:22)

TEL・FAX 059-3740139

21700012

領収書綴り

NO _____

支払い日	平成	22 年 4月 27日	
区分	資料購入費		科目 図書購入費
使途内容	新聞購入費(朝日、伊勢新聞)		
支払い金額	金	5840	円
領収書添付欄			

21700013

1

2

3

4

陸、廣、通、信

電、報、小、局

[illegible]

1. 姓名: [REDACTED]
 2. 性别: [REDACTED]
 3. 年龄: [REDACTED]
 4. 职业: [REDACTED]
 5. 住址: [REDACTED]
 6. 联系电话: [REDACTED]
 7. 电子邮箱: [REDACTED]
 8. 身份证号: [REDACTED]
 9. 婚姻状况: [REDACTED]
 10. 教育程度: [REDACTED]
 11. 工作经历: [REDACTED]
 12. 兴趣爱好: [REDACTED]
 13. 自我评价: [REDACTED]
 14. 其他信息: [REDACTED]

21700014

三

自動機をご利用の場合
矢印の方向にお入れください

1

年月日	摘要	お支払金額	お預り金額	差引残高
23-04-28	繰越			

23-04-27 口座振替

*5,840DF.アサヒランファンダイ

他店券でのご入金およびお振込は摘要欄に表示し、そのお支払可能日は当該記帳行に表示いたします。
なお、お支払可能時刻は他店券の種類によって異なります。詳細については窓口にお問い合わせください。

差引残高の金額欄部にマイナス「-」表示がある場合はお借入残高を表します。

21700015

事務所費

21700016

領収書綴り

NO _____

支払い日	平成	23 年	4 月	25 日
区分	事務所費		科目	賃借料
使途内容	事務所借り上げ費			
支払い金額	金	47250	円	
領収書添付欄				
施行規定第7条但し書きにより1/2に按分すると下記のように 47250円となる				
$(95000 - 500) / 2 = \text{####}$				
500円は自治会費				

21700017

賃 貸 借 契 約 書

賃貸人 ■■■■■ (以下甲という) と賃借人 藤田 宜三 (以下乙という) とは、甲の所有にかかる第一条記載の賃貸借室につき、次の契約を締結した。

第 1 条 甲は乙に対し、下記の賃貸借室を賃貸し、乙はこれを賃借する。

所在地 鈴鹿市西条6丁目105

構 造 鉄骨造3階建

床面積 1 階 1D 号室 12.5 坪

第 2 条 使用目的

乙は賃貸借室を店舗の目的にのみ使用するものとし、その他の目的に使用してはならない。

第 3 条 賃貸借の期間

イ、賃貸借の期間は、平成 19 年 9 月 1 日より平成 22 年 8 月 31 日までの 3 年間とする。

ロ、期間満了と同時に本契約を終了させようとするときは、甲においては六ヶ月前、乙においては三ヶ月前までに相手方に対してその旨書面によって通知しなければならない。

ハ、期間満了の三ヶ月前までに甲または乙が相手方に対して何等意思表示しないときは、同一条件でさらに 3 年間契約を更新するものとする。その後の満了期間についても同様とする。

第 4 条 期間内の解約

賃貸借期間中に本契約を解約しようとするときは、甲においては六ヶ月前、乙においては三ヶ月前までに相手方に対し書面によってその予告をしなければならない。

第 5 条 賃 料

イ、賃料は月額金 80,000 円 + 消費税也 として、乙は毎月末日までに翌月分を甲の指定する下記口座へ振り込むものとする。(振込手数料は乙の負担) なお指定期日に遅れた場合は、遅延損害金

21700018

(年 14.6%)を付してすみやかに支払うものとする。

銀行名

口座名

口座番号

名義人 有限会社 飯田商事

- ロ、物価の変動、土地建物に対する公租公課その他経費の増加、近隣の土地建物賃料の変動、その他経済情勢の変動に基づく事情によって、当該賃料が不相当と認められると至った時は、甲は契約期間中であっても賃料の増額の請求をすることができるものとし、乙はあらかじめ、これを承諾するものとする。

第 6 条 費用の負担

- イ、乙は共益費月額金 10,000 円 + 消費税、自治会費 500 円也を甲に支払うものとする。
- ロ、前条の賃料にかかる規定は、共益費においても準用されるものとする。
- ハ、乙の賃貸借室使用に関連して生ずる賃貸借室内の冷暖房および電気、ガス、水道料等の費用並びに消火器維持費等は一切乙の負担とし、甲が立替えるものは、甲の請求によって直ちに支払うものとする。

第 7 条 禁止事項

乙は次の行為をしてはならない。

- イ、乙は、賃貸借権を譲渡しまたは担保に供すること。
- ロ、賃貸借室の全部または一部を第三者に転貸し、若しくは使用させる等またはそれと同様の事態を生じさせること。
- ハ、賃貸借室内に第三者を同居させ又は乙以外の在室名義を表示すること。
- ニ、他の賃借人に迷惑となる行為、その他賃貸借室を含む建物に損害を及ぼすような一切の行為。

第 8 条 駐車場

- イ、乙は、指定された駐車場を 3 台使用することとする。
- ハ、駐車場内の車両の管理及び第三者の無断駐車は乙の責任においてこれを行い、事故、盗難、物損、除雪、落書等に関して甲は一切責任を負わないものとする。

第 9 条 修 理

- イ. 賃貸借室の壁、天井、床等に関する修繕（塗装替えを含む）及び、設備機器（蛍光灯、冷暖房等）は原則として乙の負担とする。
- ロ. 前項の修理箇所を発見した時は、乙は速やかに甲に通知する義務を負いかつ自己負担の修繕と言えども、必ず甲と協議の上実施するものとする。

第 10 条 原状変更

- イ. 乙が造作、設備の新設、除去、変更、その他賃貸借室においてすべて原状を変更しようとするときは、予め甲の書面による承諾を得なければ着手できないものとし、これに要する費用は、一切乙の負担とする。
- ロ. 前項の工事を実行する場合は、その内容、方法につき甲と密に連絡を行い、その都度甲の承諾を得なければならない。

第 11 条 損害の賠償

乙又はその代理人、使用人、請負人、その他関係者の故意又は過失に因って甲若しくは第三者に損害を与えた場合は、乙は一切これを賠償しなければならない。

第 12 条 免 責

- イ. 地震、火災、水害等の災害、また甲が、甲及び建物所有者としてその維持管理上、通常支払うべき程度の注意を払ったにもかかわらず、電気、ガス、水道および冷暖房、階段その他建物の設備に起因若しくは関連し、又は盗難若しくは示威運動、労働争議等により乙に損害が生じた場合、いずれも甲はその責任を負わない。
- ロ. 乙が他の賃借人と関連して被った損害に対しては、事態の如何にかかわらず甲はその責任を負わない。
- ハ. 甲が行う建物の修理、又は改造等の工事により生ずるサービスの不足及び共用部分又は賃貸借室の一部の使用禁止若しくは使用上の制約に関しては、甲はその責任を負わない。

第 13 条 立入点検

- イ. 甲又はその代理人は、建物の保全衛生、防犯、防火救護その他建物

21700020

の管理上必要ある時は、予め乙に通知した上で賃貸借室に立入り、これを点検し適宜の措置を講ずる事ができる。但し非常の場合甲が予めこの旨を、乙に通知する事ができない時は、事後速やかに乙に報告するものとする。

ロ、前項の場合乙は甲の措置に協力しなければならない。

第 14 条 善管注意義務

乙は、賃貸借室及び共用部分を善良な管理者の注意をもって使用しなければならない。

第 15 条 入居契約金

イ、乙は甲に対して賃貸借契約に関する入居契約金として、下記金額を本契約締結と同時に次の通り差し入れるものとする。

敷金 金 240,000円也

礼金 金 168,000円也

ロ、甲は、契約期間満了により契約が終了してから賃貸物件の返還を受けた時は、遅滞なく前項の敷金 240,000円也を乙に返還しなければならない。但し、敷金には利息はつけないものとする。

又、乙が負担すべき債務、或いは賃料の滞納があるときは敷金より差引かれても異議を申さない。

ハ、乙に遅滞賃料、損害賠償その他本契約に基づく債務の不履行がある時は、甲は何等の催告なしに敷金をこれに充当できるものとし、この場合乙は、充当の通知を受けた日から五日以内に、敷金の不足額を補充しなければならない。

但し、乙は本賃貸借契約期間中は、敷金をもって賃料その他の債務との相殺を主張することはできない。

ニ、乙は敷金に関する債権を第三者に譲渡し、又は債務の担保の用に供してはならない。

第 16 条 契約の消滅

天災、地変その他不可抗力により建物の全部又は一部が滅失、若しくは破損して賃貸借室の使用が不可能となった場合、本契約は当然終了するものとする。

第 17 条 契約の解除

乙に次の各号のいずれかに該当する事があつた時は、甲は何等催告なしに本契約を解除することができるものとする。

- イ. 賃料その他の債務を一ヶ月以上怠つたとき。
- ロ. 第7条の規定に違反したとき。
- ハ. 賃貸借室を第2条の目的以外に使用したとき。
- ニ. 他の賃借人の占有使用に著しい妨害を与えたとき。
- ホ. 賃貸借室を甲の承諾なしに一ヶ月以上使用しないとき。
- ヘ. 仮差押え、仮処分、強制執行、破産、民事再生手続、会社整理、会社更正解散若しくは、死亡、禁治産の宣告があつたとき。
- ト. 著しく信用を失墜する事実があつたとき。

第 18 条 物件の明渡し

- イ. 本契約終了と同時に乙は賃貸借室に乙において設置した造作設備及び乙所有の物件を解約後直ちに自己の費用をもって撤去し、乙の希望により甲が設置した甲所有の物件についても甲の要求があるときは、自己の費用をもってこれを取外し甲に引き渡すと共に、賃貸借室およびその付属設備造作の破損箇所を自己の費用をもって修理し、賃貸借室を原状に復してこれを甲に引き渡すものとする。
- ロ. 本契約が終了し、乙が賃貸借室を明渡さない時は、乙は本契約終了の翌日から明渡し完了に至るまでの賃料合計額の倍額の損害金及び、諸費用相当額を甲に支払い、かつ明渡し遅延により甲が損害を被つた時は、その損害を賠償しなければならない。
- ハ. 本契約が終了し、乙が賃貸借室を明渡した後に賃貸借室内に残置した物件がある時は、甲は任意にこれを処分する事ができる。

第 19 条 造作、買取、請求権等

乙は賃貸借室の明渡しに際しその事由、名目の如何にかかわらず賃貸借室諸造作及び設備について支出した必要費有益費の償還請求又は移転料、立退き料、補償金等名目の如何を問わず一切の金銭的請求はしない事はもちろん、賃貸借室内に自己の費用をもって設置した諸造作設備等の買取を甲に請求することはできない。

第 20 条 連帯保証人

保証人は本契約に基づき、乙の負担する一切の債務履行に関し、乙と連帯してその責に任ずるものとする。

第 21 条 管轄裁判所

本契約から生ずる権利義務について争いが生じたときは、甲の居住地の裁判所を第一審の管轄裁判所とすることに各当事者は合意した。

第 22 条

本契約に定めのない事項並びに契約事項の解釈に疑義を生じたときは、甲、乙、立会人ともに誠意をもって協議し、その解決にあたるものとする。

第 23 条 特約事項

- イ. 乙並びに保証人は甲の要求に応じ、乙の負担において金銭債務不履行のときは直ちに強制執行を受けても異議ない旨の認諾条項を付して契約の趣旨に従い公正証書を作成することを承諾します。
- ロ. この契約以外の事項については、民法慣習に従い善処すること。

以上の通り契約が成立したので、本契約書二通を作成し、甲乙各自署名押印の上各一通を保有する。

年 月 日

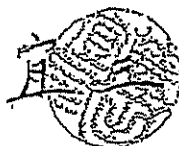
貸 貸 人 (甲) 住 所 [REDACTED]

氏 名 [REDACTED]

貸 借 人 (乙) 住 所 三重県鈴鹿市花川町21793

氏 名

藤 田



仲 介 人

住 所

三重県鈴鹿市花川町21793

氏 名

藤 田 真理子

仲 介 人

住 所

三重県鈴鹿市飯野寺家町296-1

氏 名

有限会社 飯田商事

管理会社

住 所

三重県鈴鹿市飯野寺家町296-1

氏 名

有限会社 飯田商事

取引主任者

登録番号 三重 第6971号

氏 名

矢代 とも子

[illegible][illegible]

通商銀行
通商銀行

敬啟者
 茲因
 本行
 經理
 人等
 謹啟

印刷税法第5条の適用により非課税



自動機をご利用の場合
矢印の方向にお入れください

1

年月日	摘要	お支払金額	お預り金額	差引残高
23-04-28	繰越			*911,917.
23-04-25	振替	*95,000	1)イタリヤウシ フト	*816,917.

他店券でのご入金およびお振込は摘要欄に表示し、そのお支払可能日は当該銀行に表示いたします。
なお、お支払可能時刻は他店券の種類によって異なります。詳細については窓口にお問い合わせください。

差引残高の金額欄部にマイナス「-」表示がある場合はお借入残高を表します。

事 務 費

21700027

領収書綴り

NO _____

支払い日	平成	23 年	5 月	6 日
区分	事務費		科目	通信運搬費
使途内容	電話代			
支払い金額	金	¥	10,244 円	

領収書添付欄

施行規定第7条但し書きにより1/2に按分

4月 20489 /2 10244

領収証 (Receipt)

お客さま番号
(059)384-5858

ご請求番号
8035995454690

お客さま氏名
藤田 宜三 様

金 額

平成 23 年 4 月分

¥20,489

うち、消費税相当額 975 円

西日本電信電話株式会社

三重支店

料金お問合せ先(無料)

0120-159424

収入印紙貼付欄



領収印

(お客さま)

21700028

人 件 費

21700029

領収書綴り

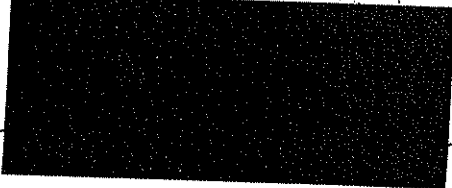
NO _____

支払い日	平成	23 年	5 月	2 日
区分	人件費	科目	人件費	
使途内容	23年 4月分			
支払い金額	金	40000	円	

領収書添付欄

施行規定第7条但し書きにより1/2に按分

4月 金80,000 ÷ 2 = 40000

領収書 藤田 宜三様 80000円 4月分給与 

21700030

雇 用 契 約 書

氏 名		生年月日	
現住所			
電話番号		緊急時の連絡先	

下記条件にて契約と致します。

雇 用 期 間	23 年 1 月 1 日 から 23 年 12 月 31 日
就 業 場 所	鈴鹿市西条6丁目105
職 務 内 容	調査研究 事務一般
就 業 時 間	9:00—— 15:00
休 日	原則 土曜日 日曜日
給与 (賃金)	月 給 80,000 円 (時 給 円)
給 与 支 払	末日締切 15 日支払
給与払込先	普通預金 銀行 支店 (口座番号) 名義)
上記契約期間満了をもって本契約を解消する。	

※契約書は2通作成し、双方が各1通を保管する。

平成 23 年 1 月 1 日

雇用者 氏名 藤田宜三 印

被雇用者 氏名